

令和6年3月

お客さま各位

茨城県信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

2021年6月に政府で閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受けて、全国銀行協会は「2026年度末までに全国の手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画が策定されました。

こうした背景を踏まえ、当組合では手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みとして2024年4月1日より以下の対応を実施します。

諸事情ご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の停止

新規口座開設停止日：令和6年4月1日（月）

※すでに当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

2. 手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応

手形・小切手の電子化には、現物紛失リスクの低減に加え、押印・発送・保管等の事務負担の軽減や印紙代などのコスト削減など様々なメリットがございます。手形・小切手をご利用のお客さまにおかれましても、電子記録債権（でんさいサービス）のご利用およびインターネットバンキングによる振込といった電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

※全国銀行協会策定の自主行動計画詳細については、下記URLをご覧ください。

<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/council/tegata-denshi/>

以 上